

郵送請求専用

戸籍証明書(謄・抄本等)交付申請書

吹田市長宛

令和2年2月5日

請求者	住所	〒 564-0041 *住民登録地をご記入ください。 大阪 都道 吹田市泉町1丁目3番40号	電話番号	*日中に連絡がつく電話番号をご記入ください。 06-6384-1231
	氏名	*自署又は記名押印 吹田 太郎	生年月日	昭和60年3月4日
	筆頭者から見て	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 父母・祖父母 <input type="checkbox"/> 子・孫 () <input type="checkbox"/> 代理人[要委任状] <input type="checkbox"/> その他[要疎明資料] ()		
使用目的	<input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 年金 <input type="checkbox"/> 登記 <input type="checkbox"/> 車両関係 <input checked="" type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 生命保険 <input type="checkbox"/> 資格・免許 <input type="checkbox"/> 相続(被相続人:) <input type="checkbox"/> 戸籍届出(婚姻届・転籍届等) <input type="checkbox"/> その他 ())に使用、提出するため			

必要とするもの	本籍	吹田市	番地番	ふりがな		筆頭者氏名
				*戸籍の最初に記載されている方(亡くなられても変わりません。)		
<input type="checkbox"/> 戸籍	<input type="checkbox"/> 全部事項証明(謄本)	450円		<input type="checkbox"/> ()の(出生・婚姻・離婚・死亡)の記載のあるもの		
<input type="checkbox"/> 除籍	<input type="checkbox"/> 個人事項証明(抄本)	750円		<input type="checkbox"/> ()の出生～死亡までの連続した戸籍		
<input type="checkbox"/> 改製原戸籍(昭和・平成)	必要な方の氏名 (吹田 次郎)			<input type="checkbox"/> ()		
<input type="checkbox"/> 戸籍の附票(※1)	<input type="checkbox"/> 全部証明 <input type="checkbox"/> 個人証明 (必要な方の氏名)	300円		<input type="checkbox"/> ()		
<input checked="" type="checkbox"/> 受理証明書	出生・ 婚姻 ・離婚 死亡・()届	350円	1	必要な方の氏名	生年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 請求者と同じ
<input type="checkbox"/> 届書の写し	届出年月日 令和2年2月2日			必要な方の氏名	津雲 花子 平成元年5月3日	<input type="checkbox"/> 請求者と同じ
<input type="checkbox"/> 成年被後見人でない証明(禁治産者、準禁治産者でない証明)	いずれか1項目	300円		必要な方の氏名	生年月日	<input type="checkbox"/> 請求者と同じ
<input type="checkbox"/> 破産者でない証明(※2)	2項目(両方とも)	600円		必要な方の氏名	生年月日	<input type="checkbox"/> 請求者と同じ
<input type="checkbox"/> 独身証明書	提出先 <input type="checkbox"/> 結婚相談所 <input type="checkbox"/> その他()	300円		必要な方の氏名	生年月日	<input type="checkbox"/> 請求者と同じ
<input type="checkbox"/> その他証明書()		300円		内容		

婚姻・離婚届出の場合は、お二人それぞれのお名前・生年月日を記入してください。
(婚姻届出により名字を変った方は、旧姓をお願いします。)

※1 戸籍の附票には、その戸籍ができた時点からの住所の履歴が記載されます。
 ◇吹田市では、平成20年11月29日に戸籍を改製(コンピュータ化)しましたので、平成20年11月29日以前の住所の証明も必要な場合は、改製原戸籍の附票も必要となる場合がありますので、念のため小為替を 600円分 をご用意ください。
 ◇平成19年12月31日までに除籍もしくは改製されている附票については、既に廃棄済みのため交付することができません。
 ※2 いわゆる“身分証明書”をお求めになる方は、“成年被後見人でない証明”及び“破産者でない証明”の両方にチェックを入れ、小為替を 600円分 をご用意ください。

● 最近(2週間以内に)戸籍の届出をされた場合は、下記もご記入ください。
 吹田太郎・津雲花子()の 届出 令和 2年2月2日 届出先 吹田市 市区町村

吹田太郎・津雲花子()の	届出	令和	届出先	市区町村
出生・ 婚姻 ・離婚・死亡・()届	年月日	2年2月2日	<input checked="" type="checkbox"/> 吹田市 <input type="checkbox"/>	

請求方法については裏面へ

必要書類①から⑤までを同封し、「吹田市役所 市民課」宛てに郵送してください。

①交付申請書



- もれなく記入してください。
- 確認のため、連絡する場合がありますので、**日中つながる電話番号**を必ず記入してください。

②交付手数料（郵便局の「定額小為替」又は「現金書留」）



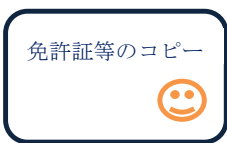
- 小為替は、表面・裏面とも何も記入せず、「払渡票」部分も切り離さないでください。
- 切手や収入印紙は換金できないため、交付手数料として取り扱いできません。

③返信用封筒



- 宛先に請求者の住所・氏名を記入し、切手を貼ってください。
- ※戸籍を請求する場合、送付先は**住民登録している住所**に限ります。

④本人確認書類のコピー



- 官公庁が発行した顔写真付きの証明書（運転免許証やマイナンバーカードなど）は1点
- 上記証明書がない場合、健康保険証や年金手帳など2点（ただし、いずれかに現住所が記載されたものが必要）

⑤（必要に応じて）その他の書類



- 代理人からの請求の場合は、**委任状**が必要です。
- 配偶者や直系親族からの請求であっても、親族関係を確認できる書類（戸籍謄本等）が必要な場合があります。
- 相続の手続きなど、自己の権利行使や義務履行のために戸籍を請求する場合、その事実を確認できる書類が必要です。



※専用郵便番号のため、住所の記載は省略できます。

※交付までの目安※

申請書類を受け付けた日もしくはその翌日に発行し、送付しています。ただし、申請書類に不備があった場合等、すぐに交付できない場合もあります。

お急ぎの場合は往復とも速達（+290円）をご用意ください。